



令和3年度（令和2年度対象）

羅臼町教育行政の点検・評価 報告書

羅臼町教育委員会

目 次

第1章	はじめに	2
1	目 的	
2	評価の方法	
3	羅臼町教育委員会外部評価委員会	
第2章	羅臼町教育委員会の活動状況	3～8
1	令和2年度教育委員会の開催	
2	教育委員の研修及び活動状況	
3	条例・規則等の制定、計画等の策定状況	
第3章	教育委員会の組織	9～14
1	機構	
2	事務分掌	
第4章	学校等設置状況	15～16
1	学校等一覧	
2	在校児童・生徒数及び学級数	
3	教員数	
第5章	教育費執行状況	17
第6章	教育行政執行方針	18～32
第7章	令和2年度の取り組みの概要と評価	33～72
1	取組み概要と評価	
2	学校教育に係わるその他の取り組み	
3	教育団体等に対する補助金	
第8章	所管施設の利用状況	73
第9章	関係規定	74～76

第1章 はじめに

1 目的

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、学識経験者の意見を付して議会に提出し公表することを目的としています。

2 評価の方法

令和2年度に教育委員会が取り組んだ学校教育及び社会教育に関する主要な施策について現状や背景を踏まえ、内部評価を行った上で実績を明らかにした結果を、次のとおりまとめたものです。

- A：当初目的を超える成果
- B：概ね達成できた
- C：目標に至っていない

3 羅臼町教育委員会外部評価委員会

羅臼町教育行政点検・評価にあたっては、各委員により幼稚園、小中学校の現状について各園・各学校の授業参観や管理職の説明を受け状況を把握するほか、教育行政が行った主要な各事業については、各事業の点検評価内容を直接担当課より説明を行うなどしながら、次の4名の各委員から具体的な意見などをいただく。

氏名	職業	備考
境 智 洋	教育大学釧路校教授	地域学校教育
宮 前 耕 史	教育大学釧路校准教授	地域文化研究室
大 口 茂		元羅臼町社会教育委員
佐々木 美 穂	会社員	元教員

尚、委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっています。

第2章 羅臼町教育委員会の活動状況

1 令和2年度教育委員会の開催

羅臼町教育委員会は、毎月1回の定例会と、総合教育会議を必要に応じて開催し教育課題に対する協議を行いました。

会議の開催状況は次の通りです。

開 催 日	付 議 案 件
令和2年4月23日 第5回定例会 (書面会議)	<p>【報告事項】</p> <p>報告第 7号 諸会議・諸事業について</p> <p>【協議事項】</p> <p>議案第15号 令和2年度 準要保護児童・生徒の認定について</p>
令和2年5月27日 第6回定例会	<p>【報告事項】</p> <p>報告第 8号 諸会議・諸事業について</p> <p>報告第 9号 羅臼町公民館条例の廃止に伴う関係規則等の廃止について</p> <p>報告第10号 令和2年度 幼稚園・小学校・中学校（夏休み及び冬休み）の日程について</p> <p>【協議事項】</p> <p>議案第16号 羅臼町教育委員会事務局処務規程の改正について</p> <p>議案第17号 羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則改正について</p> <p>議案第18号 羅臼町社会教育委員の会議運営に関する規則改正について</p> <p>議案第19号 羅臼町図書館条例施行規則の新設について</p> <p>議案第20号 羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の新設について</p> <p>議案第21号 羅臼町図書館協議会運営に関する規則の新設について</p> <p>議案第22号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について</p> <p>議案第23号 羅臼町いじめ防止基本方針について</p>
令和2年6月18日 第7回定例会	<p>【報告事項】</p> <p>報告第11号 諸会議・諸行事について</p> <p>報告第12号 学校開放について</p> <p>報告第13号 社会教育反省・評価及び単年度計画について</p> <p>報告第14号 令和2年度補正予算について</p> <p>報告第15号 町民体育館耐震改修工事概要について</p> <p>【協議事項】</p> <p>議案第24号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について</p>

<p>令和2年7月29日 第8回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第16号 諸会議・諸行事について 報告第17号 令和2年度教育関連補正予算について 報告第18号 根室管内教育委員研修会について</p> <p>【協議事項】 議案第25号 羅臼町いじめ防止基本方針について</p> <p>その他 ・学校開放事業の再開について</p>
<p>令和2年8月25日 第9回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第19号 諸会議・諸行事について 報告第20号 令和2年度教育関連補正予算について 報告第21号 根室管内教育委員研修会について</p> <p>【協議事項】 議案第26号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について 議案第27号 令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規程する教科用図書の採択について</p> <p>その他 ・外部評価委員会の開催について ・総合教育会議の開催について ・次年度プール授業の対応について</p>
<p>令和2年9月25日 第10回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第22号 諸会議・諸行事について 報告第23号 令和2年羅臼高校性一日議会について 報告第24号 GIGAスクール構想について 報告第25号 今後の学校行事予定について</p> <p>【協議事項】 議案第28号 令和2年度 準要保護児童・生徒の認定について</p> <p>その他 ・「知床NAOSOB I・MANAB I 推進協議会」について ・適正配置計画について ・ALTの配置について</p>

<p>令和2年10月27日 第11回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第26号 諸会議・諸行事について 報告第27号 羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する指針について 報告第28号 令和2年羅臼高校生一日議会について 報告第29号 派遣費について 報告第30号 羅臼町教育委員会の委員の任命について</p> <p>その他 ・各種ハラスメントの学校現場での発生状況について</p>
<p>令和2年11月13日 第12回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第31号 諸会議・諸事業について</p> <p>【協議事項】 議案第29号 羅臼町奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第30号 羅臼町奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例施行施行規則の一部改正について 議案第31号 羅臼町奨学資金貸付選定基準の内規の一部改正について 議案第32号 令和2年度教育関連補正予算について 議案第33号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について</p> <p>その他 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う冬休みの取扱いについて</p>
<p>令和2年11月27日 第1回 羅臼町総合教育会議</p>	<p>【協議事項】 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画について</p>
<p>令和2年12月19日 第13回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第32号 諸会議・諸行事について 報告第33号 ESDパンフレットについて 報告第34号 令和3年成人式について 報告第35号 羅臼町就学援助規則の一部改正について 報告第36号 羅臼町民体育館耐震改修工事について</p>

<p>令和3年1月26日 第1回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第1号 諸会議・諸行事について 報告第2号 令和3年度教育行政執行方針について</p> <p>【協議事項】 議案第1号 令和3年度学用品費（新入学準備金）早期支給申請者の準要保護の認定について 議案第2号 令和2年度準要保護児童・生徒の認定について 議案第3号 令和2年度羅臼町児童・生徒表彰について</p>
<p>令和3年2月24日 第2回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第3号 諸会議・諸行事について 報告第4号 令和3年度高校出願状況について 報告第5号 羅臼町通学路安全推進会議設置要綱新設について</p> <p>【協議事項】 議案第4号 羅臼町いじめ防止基本方針について 議案第5号 羅臼町立幼稚園規則の一部改正について 議案第6号 羅臼町立幼稚園通園指定の変更に関する取扱要綱の新設について</p> <p>その他 ・羅臼高校存続に係る今後方策等について</p>
<p>令和3年3月24日 第3回定例会</p>	<p>【報告事項】 報告第6号 諸会議・諸行事について 報告第7号 令和2年度教育関連補正予算について 報告第8号 町民体育館改修工事について 報告第9号 第2期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について</p> <p>【協議事項】 議案第7号 令和3年度準要保護児童・生徒の認定について 議案第8号 羅臼町立学校管理規則の一部改正について</p> <p>その他 ・町民体育館愛称募集について</p>

i 開催回数：定例会…13回 / 臨時会…0回 / 総合教育会議…1回

ii 審議事項：報告案件39件 / 協議案件28件

2 教育委員の研修及び活動の状況

① 研修会に関する事項

i 総合教育会議研修会（羅臼町）

- ・開催日 令和 2年 9月25日（金）
- ・開催場所 羅臼町国後展望塔
- ・研修内容 町部局と教育委員会の連携 ～今金町総合教育会議の実践～
 <講師> 今金町副町長 中島 光弘氏

② 学校行事に関する事項

学校名（幼稚園名）	行事名	日時
羅臼幼稚園	入園式	4月 9日（金）
春松幼稚園	入園式	4月 9日（金）
羅臼小学校	入学式	4月 7日（水）
春松小学校	入学式	4月 7日（水）
知床未来中学校	入学式	4月 6日（火）
羅臼高等学校	入学式	4月 8日（木）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により出席要請なし。

③ 社会教育・公民館・郷土資料館に関する事項

- i 社会教育委員の会兼公民館運営審議会
- ii スポーツ推進委員会
- iii 文化財保護調査委員会
- iv 各分野各領域別事業

④ その他

i 教育委員の幼稚園・学校訪問

- ・開催日 令和2年9月18日（金）
- ・出席委員 萬屋委員、田中委員、葛西委員、芦崎委員

3 条例・規則等の制定、計画等の策定状況

議案番号	条例・規則等の制定、計画等名	担当課
【令和2年】		
議案第 7号	図書館条例の制定について	公民館
議案第 8号	羅臼町公民館条例の廃止について	公民館
議案第10号	羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則について	学務課
報告第 6号	羅臼町第8次社会教育中期計画の策定について（答申）	社会教育課
議案第12号	羅臼町立学校管理規則の一部改正について	学務課

議案第13号	学校における働き方改革のための羅臼町アクションプラン改定（案）について	学務課
議案第14号	羅臼町学校運営協議会の設置等に関する規則について	学務課
報告第8号	羅臼町公民館条例の廃止に伴う関係規則等の廃止について	公民館
議案第16号	羅臼町教育委員会事務局処務規程の改正について	
議案第17号	羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則改正について	
議案第18号	羅臼町社会教育委員の会議運営に関する規則改正について	学務課
議案第19号	羅臼町図書館条例施行規則の新設について	学務課
議案第20号	羅臼町図書館図書閲覧貸出規則の新設について	社会教育課
議案第21号	羅臼町図書館協議会運営に関する規則の新設について	図書館
報告第13号	社会教育反省・評価及び単年度計画について	社会教育課
報告第27号	羅臼町立学校及び羅臼町立幼稚園における教職員等のハラスメント防止等に関する指針について	学務課
議案第29号	羅臼町奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について	学務課
議案第30号	羅臼町奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例施行施行規則の一部改正について	学務課
議案第31号	羅臼町奨学資金貸付選定基準の内規の一部改正について	学務課
報告第35号	羅臼町就学援助規則の一部改正について	学務課

第3章 教育委員会の組織

1 機構

ア 教育員会委員

(令和2年10月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	和田 宏一	令和元年10月1日	令和元年10月1日から 令和4年9月30日まで
委員 (教育長職務代理者)	萬屋 志都子	平成18年1月1日	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで
委員	田中 紅美子	平成21年6月1日	平成30年1月25日から 令和4年1月24日まで
委員	葛西 良浩	平成28年10月1日	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで
委員	芦崎 拓也	平成30年10月1日	平成30年10月1日から 令和4年9月30日まで

イ 教育委員会分掌配置

区分	所属	職員数	その他職員	合計
事務局	教育指導主幹		1人	1人
	特別支援教育主幹		1人(1人)	1人(1人)
	自然環境教育主幹		1人	1人
	学務課	6人(3人)		6人(3人)
	社会教育課	7人(7人)		7人(7人)
	図書館	2人		2人
	郷土資料館	2人(1人)		2人(1人)
	学校給食センター	4人(3人)		4人(3人)
幼稚園	羅臼幼稚園	10人	1人	11人
	春松幼稚園	7人	2人	9人
合計		38人(14人)	6人(1人)	44人(15人)

() は、職員数のうち他の職と兼(併)任している職員数

2 事務分掌

【主幹】

（教育指導主幹）

- (1) 学校及び幼稚園運営に関する専門的事項の指導助言に関すること。
- (2) 学校教育における生徒指導などの教育相談に関すること。
- (3) 社会教育にかかわる専門的事項に関すること。
- (4) 生涯学習推進のための啓発に関すること。
- (5) 研修及び調査研究に関すること。

【学務課】

（総務管理係）

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育費予算編成並びに予算執行の総括に関すること。
- (3) 交際及び儀式（成人式を除く。）に関すること。
- (4) 請願及び要望に関すること。
- (5) 公文書物品の発受並びに保管に関すること。
- (6) 法規関係の整備に関すること。
- (7) 公示及び令達に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 町長部局及び議会事務局との連絡に関すること。
- (10) 条例及び教育委員会規則、規程等の制定又は改廃の総括に関すること。
- (11) 褒章、表彰に関すること。
- (12) 事務局及び施設職員の人事、給与に関すること。
- (13) 学校、その他教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (14) 学校等経理事務及び指導に関すること。
- (15) 学務課所管にかかわる経理事務に関すること。
- (16) 他課、係の分掌に定める以外の教育調査及び統計に関すること。
- (17) 奨学資金等に関すること。
- (18) 町職員及び教職員の組合に関すること。
- (19) 教育事務の総合調整に関すること。
- (20) 教育委員会事務局職員及び教職員のレクリエーション、互助会等に関すること。
- (21) 教職員の健康管理に関すること。
- (22) 学校、教職員住宅及び教育施設の新、増、改築等の計画に関すること。
- (23) 文教施設整備の調査及び申請に関すること。
- (24) 学校、その他教育施設及び教職員住宅の用地調査、管理、営繕に関すること。
- (25) 学校適正配置計画に関すること。
- (26) 学校給食センターの管理運営に関すること。
- (27) その他、他係に属さない事項

(学校教育係)

- (1) 学校及び幼稚園の管理運営に関すること。
- (2) 教育課程の編成指導及び諸報告、届出の取扱いに関すること。
- (3) 学令簿及び学級編成に関すること。
- (4) 通学、通園区域に関すること。
- (5) 教科書及びその他教材の取扱いに関すること。
- (6) 教材、備品等の整備充実に関すること。
- (7) 学校及び幼稚園施設の利用に関すること(学校開放事業は除く。)
- (8) 学校教育にかかわる調査及び統計に関すること。
- (9) 教職員の人事、服務及び給与に関すること。
- (10) 教職員の研修及び研究指定校に関すること。
- (11) 教職員の免許状及び資格向上に関すること。
- (12) 中高一貫教育推進に関すること。
- (13) 園児、児童、生徒の就学(園)及び入退学(園)に関すること。
- (14) 保護家庭児童生徒の援助に関すること。
- (15) 園児、児童、生徒の通学援助に関すること。
- (16) 園児、児童、生徒の事故報告に関すること。
- (17) 学校及び幼稚園の保健全般に関すること。
- (18) 学校行事審議会に関すること。
- (19) その他一般的学校教育に関すること。

【社会教育課】

(社会教育係)

- (1) 社会教育委員及び会議に関すること。
- (2) 社会教育計画に関すること。
- (3) 他係に属さない各種委員会等に関すること。
- (4) 社会教育施設の設置及び管理運営に関すること。
- (5) 成人式に関すること。
- (6) 幼児及び少年教育、家庭教育に関すること。
- (7) 青年及び成人教育、女性教育に関すること。
- (8) 高齢者教育に関すること。
- (9) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (10) 文字・活字文化振興に関すること。
- (11) 芸術、文化活動の助長、促進に関すること。
- (12) 社会教育関係の一般的経理事務に関すること。
- (13) その他一般的社会教育に関すること。

(社会教育指導班)

- (1) 生涯学習推進にかかわる調査、研究、指導助言に関する事。
- (2) 社会教育、公民館、社会体育事業にかかわる指導助言、総合調整に関する事。
- (3) 社会教育推進のための調査、研究、計画に関する事。
- (4) 他機関及び社会教育関係機関と連携する事業等にかかわる指導助言に関する事。
- (5) 青少年非行防止の指導相談に関する事。
- (6) 青少年健全育成にかかわる相談事業に関する事。
- (7) 各種関係資料の収集及び情報提供に関する事。

(社会教育相談員)

- (1) 学習相談窓口の設置、対応に関する事。
- (2) 学校週5日制に関する事。
- (3) 生涯学習推進のための情報提供及び地域の情報収集に関する事。
- (4) 各種社会教育事業に関する指導助言
- (5) 各種社会教育関係機関、団体の育成、指導に関する事。

(スポーツ振興係)

- (1) 社会体育振興計画に関する事。
- (2) 町民体育、スポーツの普及振興及び指導に関する事。
- (3) 社会体育団体の育成指導に関する事。
- (4) スポーツ推進委員及びスポーツ指導員に関する事。
- (5) 学校体育関係事業に関する事。
- (6) 体育館の管理及び運営に関する事。
- (7) 社会体育関係一般的経理事務に関する事。
- (8) スポーツ傷害保険に関する事。
- (9) その他体育振興に関する事。

【図書館】

(図書係)

- (1) 図書館活動の計画作成に関する事。
- (2) 図書及び資料の収集と保存に関する事。
- (3) 図書及び資料の除籍及び蔵書に関する事。
- (4) 図書館事業の企画立案及び実施に関する事。
- (5) 各種団体、機関等の連絡・連携に関する事。
- (6) 図書館協議会に関する事。
- (7) 図書館施設・設備の管理運営に関する事。

【郷土資料館】

(文化財保護係)

- (1) 文化財保護及び調査に関すること。
- (2) 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- (3) 文化財保護調査委員に関すること。
- (4) 天然記念物指定鳥類保護監視員に関すること。
- (5) 郷土資料館の管理運営に関すること。

第4章 学校等設置状況

(1) 学校等一覧

あ) 小学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地指定
羅臼小学校	野 呂 幸 生	佐 藤 博 康	明治26年 6月12日	2級
春松小学校	植 島 博 幸	藤 吉 桂 子	明治33年11月 2日	2級

い) 中学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地指定
知床未来中学校	滝 泰 英	山 西 達 也	平成30年 4月 1日	2級

う) 高等学校

学 校 名	校 長	教 頭	開校年月日	へき地指定
羅臼高等学校	三 浦 治 彦	嶽 山 敏 嗣	昭和50年 4月 1日	2級

え) 幼稚園

園 名	園 長	副 園 長	開校年月日	へき地指定
羅臼幼稚園	官 代 真由美	藤 本 郁 美	平成19年 4月 1日	2級
春松幼稚園	高 原 美 樹	田 中 寿 子	平成19年 4月 1日	2級

(2) 在校児童・生徒数及び学級数

区分		児童生徒数						学級数			
		1年生 (年少)	2年生 (年中)	3年生 (年長)	4年生	5年生	6年生	計	普通	特別 支援	計
小学校	羅臼小学校	12	23	29	25	17	24	130	6	3	9
	春松小学校	17	18	18	16	15	16	100	6	4	10
	小 計	29	41	47	41	32	40	230	12	7	19
中学校	知床未来 中学校	42	35	35				112	4	3	7
高等学校	羅 臼 高等学校	40	32	32				104	3	—	3
幼稚園	羅臼幼稚園	15	19	23				57	3	—	3
	春松幼稚園	17	11	9				37	3	—	3
	小 計	32	30	32				94		—	

(3) 教員数

区分		校長 園長	教頭 副園長	教諭		養護 教諭	事務 職員	栄養 教諭	公務補	計	備考
				普通	特別 支援						
小学校	羅臼小学校	1	1	8	4	1	1	1	1	18	
	春松小学校	1	1	7	5	1	1		1	17	
	小 計	2	2	15	9	2	2	1	2	35	
中学校	知床未来 中学校	1	1	10	4	1	1		1	19	
高等学校	羅 臼 高等学校	1	1	12		1	3		1	19	
幼稚園	羅臼幼稚園	1	1	8						10	
	春松幼稚園	1	1	7						9	
	小 計	2	2	15						19	

第5章 教育費執行状況

令和2年度予算執行状況については、教育費予算額10億1,335万3,784円に対し、支出済額は6億2,069万7,232円（執行率61,3%）及び次年度繰越額3億7,317万3,000円（繰越率36,8%）で、不用額は、1,948万3,552円となりました。また、各項目別の支出額と教育費の支出額に占める割合は次のとおりです。

款	項	予算額	支出額	割合（%）
教育費		1,013,353,784円	620,697,232円	100,0%
	1. 教育総務費	138,514,834円	128,855,679円	13,7%
	2. 小学校費	45,781,000円	44,006,367円	4,5%
	3. 中学校費	25,044,000円	23,679,699円	2,5%
	4. 幼稚園費	31,568,950円	30,475,588円	3,1%
	5. 社会教育費	32,899,000円	28,495,279円	3,2%
	6. 保健体育費	739,546,000円	365,184,620円	73,0%

令和2年度
教育行政執行方針

 魚の城下町らう 



創造から行動へ

羅臼町教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢	2
3. 主要施策の推進	
(1) 社会で生きる力の育成	4
(2) 羅臼町の未来を拓く人材の育成	8
(3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興	10
4. おわりに	13

令和2年度教育行政執行方針

教育長 和田 宏 一

1. はじめに

令和2年羅臼町議会第1回定例会の開催にあたり、教育行政の基本姿勢および主要な施策について申し上げます。

令和という新たな時代が始まり、羅臼町としても120年・町制施行60年という節目の時を迎えます。

情報化社会と呼ばれた時代からグローバル化が一層進展し、様々な「もの」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み（I o t）や人工知能（A I）が新たな価値を生み出す社会、いわゆる society（ソサエティ）5. 0が到来しようとする今、未来に向かって、新たな一歩を力強く踏み出していかなければなりません。

この先、当町の成長・発展を持続的に実現していく未来を担っていくのは、無限の可能性を秘めた子ども達です。

子ども達がそれぞれの夢を持ち、その実現に挑戦しながら自らの可能性を発揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となる力を身に付けることが重要です。

当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、子ども達が、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、共に支え合い、逞しい人材へと成長していくことができるよう、町民の皆様とともに「羅臼町教育大綱」を共有し、様々な分野について広く緊密な連携を図りながら、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢

当町の教育目標は、「ふるさと羅臼の躍進を創造し、いきいきと逞しく行動する心豊かな町民の育成」と掲げており、羅臼町教育大綱で示されている「社会で生きる力の育成」「羅臼町の未来を拓く人材の育成」「生涯学習や芸術文化・スポーツの振興」の3項目を柱とした取り組みを実践いたします。

当町で育つ幼児から18歳までが、これからの未来を逞しく生き抜く、心豊かで健全な人間形成を図ることを目的とした幼小中高一貫教育は、E S D（持続可能な開発のための教育）の理念のもと、国連が掲げたSDG s（持続可能な開発目標）の17目標とふるさと学習であります。知床学を切り口とし、「確かな学力の定着」と「生きる力の育成」を目指すとともに、「ふるさと羅臼に愛着と誇りを持つ」ことができる人材育成を図れるよう進めております。

こうした取り組みのもと、「自ら学ぶ意欲と確かな学力の定着」として、子ども達一人ひとりが自らの可能性を最大限に伸ばしていくことのできる質の高い教育を提供するため、学力・体力の向上をはじめとする教育施策の展開に努めてまいります。

また、「郷土愛と向上心に満ちた心の醸成」として、ふるさと羅臼が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支えるグローバル化に対応した人材の育成が不可欠であり、子ども達に求められる資質や能力を地域と共有しながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

3. 主要施策の推進

次に主な施策について申し上げます。

(1) 社会で生きる力の育成

よりよい教育環境の整備に向け、保護者や地域の方々のご意見を踏まえ、人口減少が進んでいる状況を勘案し、将来の学校や幼稚園の規模、施設の在り方、1学級当たりの園児・児童の人数の適正規模等について定める「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の適正配置計画」を策定してまいります。

確かな学力を育む教育を推進するには、教職員のスキルアップが必要であり、基礎学力の定着に向けて校内研修、幼小中高による合同研修会や道立教育研究所と連携した研修講座を実施いたします。

また、新学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進し、子ども達が自ら学び、自ら考える授業を目指した「学力向上プラン」を策定いたします。

健やかな体を育む教育では、幼稚園児から小学6年生において、脳が刺激され運動意欲と集中力を高め、体力向上とともに学力向上へとつながる成果が期待されるコーディネーショントレーニングを継続いたします。

社会に開かれた教育課程に向け、令和2年4月から地域の方々に参画していただく「羅臼町学校運営協議会」（コミュニティースクール）を設置いたします。

学校運営協議会は、学校運営方針等について話し合い、学校と保護者、地域の皆さんが知恵を出し、地域とともにある学校づくりを目指すものであります。

当町では、幼小中高一貫教育を推進しておりますので、協議会の組織体制は学校単位で組織するのではなく、町として1つの協議会を設置いたします。

また、学校への支援については、各園、各校を部会として組織し、取り組んでまいります。

幼児教育は、子ども達の生涯にわたる学びと資質・能力の向上に寄

与する重要なものであり、「北海道幼児教育振興基本方針」に基づき、質の高い教育を提供できるよう関係機関と連携し、教員の研修の充実を図ります。

また、小学校生活への不安を軽減させる「スタートカリキュラム」の検証を行い、幼稚園から小学校への連続した学びに努めてまいります。

今年度も幼稚園の無償化を継続するとともに、幼稚園給食も年少は園の生活に慣れた2学期から、年中、年長は4月から、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供してまいります。

子ども達の健やかな発達には、家庭での教育が不可欠であります。

そのための支援として、保護者を対象とした様々な研修会や子育て講演会などを開催し、子ども達の自律と親育ちを保健福祉課等と連携を密に応援してまいります。

特別な支援を必要とする園児及び児童生徒については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障がいの状態などに応じ、きめ細かな教育を

行う必要があります。

そのため、個別の支援計画「こんぱす」の活用を促進するとともに、より専門的な知識をもって指導できるよう指導者への研修機会の充実を図ってまいります。

高度な情報化社会に向けた教育では、小学校で新学習指導要領が全面実施となり、新たにプログラミング教育が始まります。

当町のICT環境の整備については、昨年度で一定の環境整備が完了しております。

今後、国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台の端末を計画的に整備してまいります。

また、学籍管理や成績管理など、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有する「校務支援システム」について、教職員の働き方改革による時間外縮減やきめ細かな指導体制を行うための情報共有ツールとして、令和3年度の導入に向けて検討してまいります。

(2) 羅臼町の未来を拓く人材の育成

北海道羅臼高等学校は、令和2年4月から地域連携特例校となり、当面の間、存続されることとなりました。

今後も町で唯一の高校として存続させるため、町内の生徒が進学したいと思う魅力ある高校づくりを推進していく必要があります。

そのため、これまでの水産教室を充実・発展させるための支援や創作料理プロジェクト、環境教育など特色ある教育への支援を引き続き行うとともに、国際的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神の向上に向けた取り組みへの支援をまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい勤労観や職業観を育むため、水産業や酪農、観光業、食品加工業などへの職業体験や外部講師を活用しながら取り組みを充実させてまいります。

小学校3・4年生では「英語に慣れ親しむ学習」、5・6年生では教科として「英語教育」が本格化いたします。

世界自然遺産地域の町として、外国人観光客も増加している当町

は、子ども達が日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育むことを目指してまいります。

今年度からALT（外国語指導助手）を1名増員し、当町は2名体制で幼児期から連続性のある英語教育の充実を、幼小中高一貫教育を通じて推進してまいります。

持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）は、町内の幼小中高全ての学校をユネスコスクールに登録し、主にSDGsの目標14である「海の豊かさを守ろう」と、目標15である「陸の豊かさも守ろう」の達成に向け知床学として「クマ学習」や「海洋教育」などに取り組んできております。

今年度も、関係機関と連携を図りながら取り組みを進め、「学ぶ意欲と探求する力や知識」「情報を多様に活用する力」「他者、社会、自然環境との関係性を尊重する力」「わかりやすく他者へ説明する力」などの資質と能力を高める取り組みを行ってまいります。

防災教育につきましては、児童・生徒の安全確保の観点から、地震や津波・台風などの自然災害において、自ら身を守る能力の育成に向

けた防災を含む安全教育の一層の充実を図る必要があります。

そのため、1日防災学校の実施や各学校における危機管理マニュアルの見直しなどに取り組んでまいります。

(3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興

今年度からの第8次社会教育中期計画では、次代を担う青少年を対象とした社会教育事業を増やす取り組みに力を入れてまいります

具体的な取り組みとしては、子ども達に生まれ育った地域の歴史や文化などの理解を深めるとともに、地域の魅力について愛着と誇りを育ませる「ふるさと学習」を継続し、「ふるさと体験教室」や「ふるさと少年探検隊」などといった特色ある社会教育事業を実施いたします。

また、町内の中学生以上を対象に知床学士認定試験を実施しておりますが、小学生からも受験ができるよう検討をしております。

また、高校生や青年が自らイベント運営を行い、多くの町民の声を聞きながら、ともに持続可能なまちづくりについての思いを膨らますことのできる機会を提供いたします。

芸術・文化活動は、現在、公民館が解体され、各種団体活動を行うにあたりご不便をおかけしております。

今年度においても、学校開放事業や代替施設となる町内施設の利用調整に努め、文化協会と連携を図りながら日頃の活動が円滑に行えるよう取り組んでまいります。

芸術鑑賞事業やこまぐさ学級などの高齢者を対象とした取り組みについても、生き生きと心豊かなに活動できるよう支援してまいります。

読書活動の推進につきましては、「第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画」により、子どもの読書活動について各種取り組みを進めております。

地域の読書活動推進の拠点として、公民館図書室の活用を図ってきたところでありますが、公民館の解体に伴い、現在は役場1階に臨時的に図書室を設置し運営しております。

今後の図書室のあり方を検討した結果、改めて図書館条例を制定し、利用者サービスの維持・向上を図るとともに蔵書検索システムや移動図書館バスの有効活用を図るほか、道立図書館や各学校の図書

室との連携を図り、読書活動を推進してまいります。

社会体育活動の環境を充実するため、町民体育館の耐震改修と機能充実のための内部改修を実施し、令和3年度のリニューアルオープンを目指してまいります。

町民の体力向上に向けた取り組みにつきましては、NPO法人羅臼スポーツクラブ「らいず」、体育協会と連携し実施してまいります。

なお、限られた環境の中でありますので、全てのご要望にお応えすることができず、町内にある学校の体育館などを活用することで、少しでも持続的に活動できるよう調整してまいります。

郷土資料館は、120年を迎える当町の歴史を振り返り、先人の功績を知り、これからのまちづくりに生かすための郷土資料館講座や出前講座を企画し、郷土を学ぶ機会を提供してまいります。

昨年、ノートルダム寺院や首里城など歴史的な重要文化施設が相次ぎ火災により壊滅的な被害があったところです。

当町の郷土資料館も、国指定重要文化財を保管・展示していることから、その管理については細心の注意を払う必要があります。

そのため、文化財防火対策ガイドラインに基づき、漏電対策を実施するほか、防犯対策として監視カメラを設置いたします。

また、施設利用者の利便性を図るためにトイレの改修も行ってまいります。

4. おわりに

以上、令和2年度に取り組む主要な施策を申し上げました。

教育を取り巻く環境が急速に変化している中、持続可能な地域づくりを推進するため、児童生徒が健やかで豊かな学びが続けられるよう、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携のもと、一丸となって教育環境の整備に努め、羅臼町の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

第7章 令和2年度羅臼町・教育の取組みの概要

羅臼町教育の目標

〔ふるさと羅臼の躍進を創造し いきいきと逞しく行動する 心豊かな町民の育成〕

- I 社会で生きる力の育成
 - 〔生きる力の基礎の育成〕
 - 〔生きる力の育成に向けて〕
- II 羅臼町の未来を拓く人材の育成
- III 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興

1 学校教育

【社会で生きる力の育成】

施策事業名	羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の適正配置計画策定			
所管	学務課			
事業目的・概要	子ども達の能力を最大限に伸ばし、かつ、将来地域社会の一員としての基盤を育むために必要な学校規模や学習環境の指針を策定する。			
実施内容	R2.. 6 羅臼町校長会、羅臼町教頭会、羅臼町社会教育委員の会へ諮問 R2.12 地域住民との意見交換会 R2.12 本計画策定			
事業費	0千円			
課題等	—			
評価	担当	B	外部	B

施策事業名	基礎学力の定着①			
所管	教育指導主幹			
事業目的・概要	教職員の資質能力の向上と実践力のさらなる伸長を図ることを目的とする。			
実施内容	教員の資質の向上を図るため道立教育研究所と連携した研修や支援教育に係る研修を推進する。			
事業費	0千円			
課題等	参加者の拡大が課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	基礎学力の定着②			
所 管	図書			
事業目的・概要	学校司書と連携し、子ども達の学力向上に向けた取り組みへの支援を目的とする。			
実施内容	学校図書館を活用した教育活動（学校司書の配置）を行う。			
事業費	0千円			
課題等	活用について、学校により偏りが見られるのが課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	基礎学力の定着③			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	子ども達の学力向上に向けた学校の組織的な取り組みを目的とする。			
実施内容	「全国標準学力検査」を全校・全学年で実施し、一貫教で分析を行い、児童・生徒の基礎学力の定着を図る			
事業費	361千円			
課題等	—			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	基礎学力の定着④			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	子ども達の学力向上に向けた学校の組織的な取り組みを目的とする。			
実施内容	令和2年度全国学力学習状況調査（小6・中3）に全校で参加する。			
事業費	0千円			
課題等	—			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	基礎学力の定着⑤			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	関係機関や団体などと連携し、子供達の学力向上を図る。			
実施内容	北海道教育大学釧路校の学生による学習支援ボランティアをはじめ、アフタースクール事業、学級支援活動事業を積極的に行う			
事業費	0千円			
課題等	参加人数をいかに増やすかが課題である。			
評価	担当	C	外部	B
委員からの質問・意見等	【意見】参加人数が少なかったが、コロナ禍の状況においても実施したことから、「B評価」とした。			

施 策 事 業 名	基礎学力の定着⑥			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	関係機関や団体などと連携した教職員の授業力向上・職能向上に向けた研修機会の充実を図る。			
実 施 内 容	主体的・対話的で深い学びを創る「学習指導」の実現に向け、指導主事訪問や校内研修を充実する			
事 業 費	0千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	学力向上プランの策定			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	新学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進する。			
実 施 内 容	子ども達が自ら学び、自ら考える授業を目指した「羅臼町学力向上プラン」を策定する。			
事 業 費	0千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	スタートカリキュラムの検証			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	幼稚園から小学校への円滑な学びの接続の充実を目的とする。			
実 施 内 容	小学校へのスムーズな接続「幼小スタートカリキュラム」を充実する。			
事 業 費	0千円			
課 題 等	幼小の教諭が協同して作成できるようにすることが課題である。			
評 価	担当	B	外部	B

施策事業名	個別の支援計画「こんぱす」の活用促進			
所管	教育指導主幹			
事業目的・概要	特別な支援を必要とする園児児童生徒について、きめ細かな教育を行うため、指導者への研修機会の充実を図る。			
実施内容	「こんぱす」の活用を促進するため、年二回の研修会を実施する。、			
事業費	0千円			
課題等	担当者だけではなく一般教員の参加が課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施策事業名	ICT環境の整備①			
所管	学務課			
事業目的・概要	小学校におけるプログラミング教育開始に向け、ICT環境の整備を進める。			
実施内容	国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台の端末を計画的に整備する。			
事業費	27,977千円			
課題等	-			
評価	担当	B	外部	B
委員からの質問・意見等	【質問】一人一台端末については、全生徒に配布し、計画的に整備されたのか。 【回答】全生徒に配布し、計画的に整備を行った。			

施策事業名	ICT環境の整備②			
所管	学務課			
事業目的・概要	教職員の働き方改革による時間外縮減やきめ細かな指導体制を構築する。			
実施内容	教職員間で共有する「校務支援システム」について、令和3年度の導入に向けて検討する。			
事業費	0千円			
課題等	令和3年4月運用開始に向け導入、準備を進めてきたが、操作説明会は実施できず、操作マニュアルの配布のみ対応となった。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	SCやSSWによる相談指導体制の充実			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	児童生徒の心のケアを目的とする。			
実 施 内 容	i-check等を活用した調査の実施と生徒指導や学級づくりへの支援をする。			
事業費	262千円			
課題等	校内全体での情報の共有が課題である。			
評 価	担当	B	外部	B

【羅臼町の未来を拓く人材の育成】

施 策 事 業 名	羅臼高校における環境教育の支援			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	町で唯一の高校として存続させるため、町内の生徒が進学したいと思う魅力ある高校づくりを推進する。			
実 施 内 容	特色ある教育として、環境教育についての支援を引き続き行う。			
事業費	2,450千円			
課題等	-			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	キャリア教育の充実			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	望ましい勤労観や職業観を育むためのキャリア教育を推進する。			
実 施 内 容	水産業や酪農、観光業、食品加工業などへの職業体験の実施や外部講師の活用を図る。			
事業費	0千円			
課題等	各学校における「キャリアパスポート」の積極的活用が課題である。			
評 価	担当	C	外部	C

施策事業名	ESDの充実			
所管	教育指導主幹、自然環境教育主幹			
事業目的・概要	SDGsの目標14である「海の豊かさを守ろう」と、目標15である「陸の豊かさを守ろう」の達成を目指す。			
実施内容	知床学として、「クマ学習」や「海洋教育」「コンブ学習」などに取り組む。			
事業費	0千円			
課題等	各園・学校の特徴を活かしつつ、幼小中高における知床学の系統性をいかに構築するかが課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施策事業名	SDGsに基づいた教育目標の整備			
所管	教育指導主幹、自然環境教育主幹			
事業目的・概要	羅臼町におけるESD、知床学、SDGsについての整理を行う。			
実施内容	各園、小中学校における教育活動とESD、知床学、SDGsの構造をまとめたパンフレットを作成する。			
事業費	69千円			
課題等	パンフレット「羅臼の教育～羅臼の『ESD』と『SDGs』」の周知徹底が課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施策事業名	ユネスコスクール ESD活動			
所管	教育指導主幹、自然環境教育主幹			
事業目的・概要	ユネスコ活動の充実発展及び知床学(海洋教育)で地域の魅力に触れその成果発表の場を提供し、子供達の郷土愛の醸成、地域の中で健やかに育つきっかけ作りとする。			
実施内容	幼小中高によるユネスコスクール研究発表会を開催し、知床学(海洋教育)の学習成果を発表する。			
事業費	0千円			
課題等	コロナ禍により、研究発表会を開催できなかった。			
評価	担当	C	外部	B
委員からの質問・意見等	【意見】活動自体は行っている。コロナ禍の影響により、研究発表会が実施できなかったことから、「B評価」としたい。			

施 策 事 業 名	E S D教職員研修			
所 管	教育指導主幹、自然環境教育主幹			
事業目的・概要	ユネスコスクール加盟校の教職員としてESDの理解と実践力を培う。			
実施内容	ESD-Jの協力により、町内の幼小中高の教員対象に研修会を開催する。			
事業費	0千円			
課題等	コロナ禍により、研修会を開催できなかった。			
評価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	E S D関係機関との連携推進			
所 管	教育指導主幹、自然環境教育主幹			
事業目的・概要	知床学(海洋教育)の成果発表の場及び発表することによる児童生徒の見聞・体験活動の推進を図る。			
実施内容	パイオニアスクール全道発表会、海洋教育サミットへの児童生徒の参加支援を行う。			
事業費	70千円			
課題等	コロナ禍により、海洋教育サミットは中止となった。町内でも発表する場を設けることが課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	英語教育の充実			
所 管	教育指導主幹			
事業目的・概要	子ども達が日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育むことを目指す。			
実施内容	A L Tを1名増員し、当町は2名体制で幼児期から連続性のある英語教育を行う。			
事業費	3,939千円			
課題等	コロナ禍により、ALTは1名しか配置できなかった。			
評価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	防災教育の充実①			
所 管	指導指導主幹			
事業目的・概要	児童・生徒の安全確保の観点から、自然災害において、自ら身を守る能力の育成に向けた防災を含む安全教育の一層の充実を図る			
実施内容	1日防災学校を羅臼小学校において実施する。			
事業費	0千円			
課題等	-			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	防災教育の充実②			
所 管	指導指導主幹			
事業目的・概要	児童・生徒の安全確保の観点から、自然災害において、自ら身を守る能力の育成に向けた防災を含む安全教育の一層の充実を図る			
実施内容	各園、小中学校の危機管理マニュアルの見直しを行う。			
事業費	0千円			
課題等	-			
評価	担当	B	外部	B

【生涯学習や芸術文化・スポーツの振興】

施 策 事 業 名	知床学士認定試験の実施①			
所 管	自然環境教育主幹			
事業目的・概要	子ども達に生まれ育った地域の歴史や文化などの理解を深めさせるとともに、地域の魅力について愛着と誇りを育ませる。			
実施内容	中学生以上が対象の知床学士認定試験を実施する。			
事業費	0千円			
課題等	中学生と一般の受験者がいなかったのが課題である。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	知床学士認定試験の実施②			
所 管	自然環境教育主幹			
事業目的・概要	子ども達に生まれ育った地域の歴史や文化などの理解を深めさせるとともに、地域の魅力について愛着と誇りを育ませる			
実 施 内 容	小学生から受験できるよう検討する。			
事 業 費	0千円			
課 題 等	未実施			
評 価	担当	C	外部	C

【幼児から18歳までの一貫した教育の推進】

施 策 事 業 名	虫歯対策事業			
所 管	学務課			
事業目的・概要	年中児から中学生まで、虫歯予防対策を継続して行うことを目的とする。			
実 施 内 容	幼小中と連続した週1回のフッ化物洗口を実施する。			
事 業 費	100千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	食育の実施			
所 管	学務課			
事業目的・概要	生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことを目的とし、発達段階に応じた食育を実施する。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度食育授業実施日 1) 羅臼幼稚園 年少…R2.8.18、年中…R2.8.19、年長…R2.8.20 2) 羅臼小学校 1年生…R2.11.25、2年生…R2.12.24、3年生…R2.9.28 4年生…R3.2.1、5年生…R3.2.26、6年生…R2.10.20 3) 春松小学校 1年生…R2.11.17、2年生…R2.12.14、3年生…R2.12.2 4年生…R3.12.10、5年生…R3.11.12、6年生…R2.11.6 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	食育学習実施後。給食残食率は少なくなる傾向にあるが、時間が経つにつれ効果が薄れる。授業時の意識づけや担任教諭との連携が必要。			
評 価	担当	B	外部	B

2 社会教育

【地域の活性化に寄与する生涯学習の振興】

施 策 事 業 名	家庭教育学級			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	食育に関する知識の習得や食に関する適切な判断力を養い、生活習慣を整えるケア行動が取れる人材育成を目指す。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 羅臼高校家庭科授業講師対応 「子どもの食生活」 羅高1年生32名 ・ 就学児検査時の待ち時間を利用した家庭教育学級 「栄養代謝と生活リズム」 春松小保護者 19名、羅臼小保護者 12名 			
事 業 費	124千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレ幼稚園が新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年連続で開催できていない。 ・ 「緒むすび」で行った生活状況アンケートの結果より、就学前のメディア利用が多い、小学生以上もメディアでしか余暇を過ごしていないということが分かった。メディアの利用時間が長いことで脳が強い視覚野からの刺激に慣れてしまい、五感が育たないと聴く力が身につけられず、学校教育現場において集中することができない状態の子どもが増加することも考えられ、近年、就学児検査で有所見の児が増加している状況と併せて考えると、子どもに聴く力を身につけさせるための支援が必要と考える。 			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	ふるさと少年探険隊			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	ふるさとの自然に親しみ、豊かな心を養い、子ども達の郷土愛、忍耐力、協調心を育てる。対象は小4～中3。			
実 施 内 容	新型コロナウイルス感染拡大状況下において、実施に向けた検討協議を町教委及び子ども会育成協で重ねたが、3密回避の難しさや万が一の際の生産活動への影響などに対する声が大きくやむを得ず中止とした。			
事 業 費	1,539千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな地域スタッフ確保と継続的計画的育成 ・ 高校生ボランティアの参加 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の構築 			
評 価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	創作料理プロジェクト			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	知床の風土や食・自然の素晴らしさについて再発見すること、課題や問題点に対し共に学び合い・助け合う集団行動を体験的に学びとることをねらいとし、「ふるさと学習」につながる取り組みとする。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校授業及び放課後プログラムの取組開始 ・「らうす大漁焼き」知床アウトオアフィルム出店 ・「らうす大漁焼き」町民向け販売 			
事 業 費	730千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・活動体制及び地域の応援体制の構築と安定化 ・「らうす大漁焼き」の名物化に向けた支援 			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	高校生の水産教室			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	次代を担う高校生を対象に、基幹産業である漁業を中心とした地元の産業に関する知識や技術を学ぶ機会とする。			
実 施 内 容	<p>各産業の担い手によるトークセッションの実施やサケトバなどの料理実習の他、国家資格「潜水土」取得に繋がるダイビング講習などの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイビング9回、施設見学2回、鮭・郷土料理実習3回 ・参加者：6名 			
事 業 費	1,054千円			
課 題 等	産業課題と向き合うプログラムの実施・磨き上げ。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	リーダー養成事業			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	青年への活動機会、研修機会の提供や支援。			
実 施 内 容	新型コロナウイルス感染症によりしれとこ羅臼こんぶフェスタ及び青年先進地視察事業中止。			
事 業 費	320千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	社会教育関係団体等の支援			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	社会教育団体への活動支援。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動資金となる補助金確保 文化協会、体育協会、スポーツ少年団、子ども会、女性連、いぶき樽への補助金の支出 ・自主・自立の活動に対する支援と協力 各担当が必要に応じて、助言、支援を行う ・団体が主催する事業の連携 			
事 業 費	1,320千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の実情に応じた自主・自立を目指した活動支援 ・団体リーダーの発掘及び育成 			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	成人式			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	成人となったことを祝い、社会人としての有意義な人生を歩むよう誓い、励ます機会とする。			
実 施 内 容	式典は町が主催するが、他のプログラムは新成人による実行委員会体制で実施し、式典当日のムービーなどのアトラクションを企画。 ※成人式49名中38名出席、実行委員12名			
事 業 費	641千円			
課 題 等	映像の活用など工夫し、新しい取り組みの式典を開催できた。			
評 価	担当	B	外部	A
委員からの質問・意見等	<p>【意見①】当日のライブ配信などコロナ禍の状況の中において、これまでにない事業展開を行った。当初計画以上の成果があったと評価している。</p> <p>【意見②】コロナ禍の状況において、ムービー作成など新たな企画を立案し、事業展開したことに評価したい。</p>			

施 策 事 業 名	社会教育計画及び各種調査研究			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	地域の実情に即した社会教育計画の策定を行う。そのために、各種調査及び資料収集活動を行い、計画の遂行及び事業展開のための基礎資料とする。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成に伴う事業反省評価を実施 ・ 事業反省評価と新年度の事業計画 ・ 単年度計画の発行 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職（司書・専門社会教育主事）の適正配置 ・ コロナ禍であっても反省評価や事業計画を工夫しながら実施していかなければならない。 			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	諸会議 社会教育委員の会兼公民館運営審議会			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	生涯学習の観点から、当町の社会教育振興策を探り、地域に根ざした推進方策を考える。			
実 施 内 容	社会教育委員の会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議5回 53名 ・ 管内研修会への参加2回 4名 ・ 全道研修会 中止 			
事 業 費	590千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館を解体した中での団体の利用状況を把握し、今後の公民館のあり方を検討。 ・ 第8次中期計画通りの事業実施に努め、事業の検証をするが、コロナ禍の事業実施のため感染拡大防止に努めるなど工夫した事業運営が必要である。 			
評 価	担当	B	外部	B

【文化・芸術の振興】

施策事業名	羅臼町総合文化祭			
所管	社会教育			
事業目的・概要	町内の文化活動をしている個人・団体・グループが一堂に会し、日頃の活動成果の発表機会を提供し、活動の助長を図る。			
実施内容	新型コロナウイルスの影響により、感染拡大防止の観点や準備、練習ができないことから中止。			
事業費	150千円			
課題等	—			
評価	担当	C	外部	C

施策事業名	芸術文化鑑賞事業			
所管	社会教育			
事業目的・概要	多くの人に知られている著名人を講師に招き、現代社会に即応できるような知識・見聞を深める。または、生の優れた音楽を鑑賞する機会を提供する。			
実施内容	<p>青年層向けの鑑賞事業として「うるとらうす！」を開催。新型コロナウイルス感染症対策として、生ライブ配信も実施。青年、高校生による実行委員会主催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者 96名 ・配信視聴者 43名 			
事業費	1,700千円			
課題等	映像配信技術を活用した新しい取り組みが出来た。			
評価	担当	B	外部	A
委員からの質問・意見等	<p>【意見①】 高校生も積極的に事業に参加していたと認識している。</p> <p>【意見②】 当日、ムービー配信を視聴した。多くの方が鑑賞したことから「A評価」としたい。</p> <p>【意見③】 コロナ禍の状況において、感染対策を万全に行い、事業実施したことに対し評価したい。当初目標以上の成果があったと評価している。</p>			

施 策 事 業 名	ふるさと体験教室「知床kids」			
所 管	公民館			
事業目的・概要	らうすの自然を楽しみながら学習し、郷土・文化を愛する心を育てる。			
実 施 内 容	他団体・異世代との交流や羅臼の自然・文化に関し、遊びを通して学ぶ。 ・対象：小4～6 ・6回開催 15名 中学生 1名			
事 業 費	452千円			
課 題 等	・毎年参加しているキッズが多く、新規プログラムの企画開発及びプログラムの2～3年サイクル化が必要。 ・ウトロ愛護少年団との交流内容の改善			
評 価	担当	B	外部	B
委員からの質問・意見等	【質問】事業に延べ15名参加したのか。 【回答】登録数が15名。参加率は非常に高い傾向にある。			

施 策 事 業 名	らうす寺子屋kids			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	長期休業中の子どもの生活リズムを整え、学習習慣や運動習慣等を含めた生活習慣を改善・定着させる。			
実 施 内 容	新型コロナウイルス感染防止の影響で臨時休校期間が長期にわたったことに伴い、夏休み及び冬休みの期間が変更となり、事業日程が組めない状況となった。また調理実習を伴うことから、飲食による飛沫感染のリスクが高いと判断し、事業中止。			
事 業 費	42千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	各種講座		
所 管	社会教育		
事業目的・概要	趣味的活動や資格取得等、各種講座を開催することで、実際生活に即した生きがい感のもてる学びの機会を提供する。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン講座 初級編…ドローン飛行に関する知識の学習と飛行の基本操作。 中級編…飛行船会操作や空撮など。 ※参加者…初級編：20名、中級編：18名 ・知床学講座 新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言下と重なったため、事業中止とした。 		
事 業 費	812千円		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン講座の待ち時間の対応。 ・知床学士検定受験者が拡大できる体制が整うのが未定な状況である。 		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの質問・意見等	<p>【意見①】ドローン講座が人気だった。人がたくさん集まる事業を実施したことに評価したい。</p> <p>【意見②】コロナの影響により実施できなかった事業もあり、職員の怠慢ではないと思うが。</p> <p>【回答】 今後においても町民のニーズを把握し、新たな事業を検討したい。</p>		

施 策 事 業 名	こまぐさ学級			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	趣味活動、教養講座を通じて高齢者が生きがい感をもてる機会を提供する。			
実 施 内 容	60歳以上の高齢者を対象とし、異世代交流（園児・知床kidsなど）や社会奉仕活動（幼稚園へ手づくり雑巾寄贈）などを実施 年7回の実施 参加登録者15名 ・異世代交流(開級式含む) 4回 ・施設見学、体験学習 1回 ・レクリエーション 1回 ・閉級式 1回			
事業費	119千円			
課 題 等	コロナ禍であるが今やれるプログラムを考え取り組んだ。			
評 価	担当	B	外部	A
委員からの質問・意見等	【意見①】本事業は高齢者対象事業である。コロナ感染に配慮しながらの事業実施は、大変評価できる。 【意見②】コロナ禍の状況において、継続して事業展開していることに評価する。			

施 策 事 業 名	子育て支援関連事業			
所 管	社会教育			
事業目的・概要	子育てに関する事業を展開する関係機関と連携をとりながら子育て情報の提供を行い、各種事業を通じて子育て支援に関わる人材の発掘と養成を図る。			
実 施 内 容	・生活状況アンケート調査の実施。 ・就園前の保護者への講演会や、小学5年生の児童を対象とし、SNSをテーマとした学習会を実施。			
事業費	146千円			
課 題 等	興味関心の無いことが保護者の参加率の低さであると考えられるので、問題意識を持ってもらうために、保護者や地域をどう巻き込んでいくかが課題。			
評 価	担当	B	外部	B

3 社会体育

【スポーツ活動の推進・環境の充実】

施 策 事 業 名	諸会議 スポーツ推進委員会			
所 管	社会体育			
事業目的・概要	社会体育振興の視点から当町の体育・スポーツ並びに健康・体力づくりの振興方策を探り、地域に根ざした社会体育の推進に努める。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進員各種会議や研修会への参加 スポーツ推進委員会議 計3回 ・オジロまつり雪合戦大会 オジロまつり自体中止のため事業中止 ・管内スポーツ推進委員研修会 中止 ・全道スポーツ推進委員研究協議会 中止 ・管内スポーツ推進委員協議会役員会・研修会 中止 			
事業費	238千円			
課題等	会議を通じたスポーツ推進委員活動の充実			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	調査・研究 体育館利用者懇談会			
所 管	社会体育			
事業目的・概要	各種調査により、社会体育事業を効果的に実施する方策を検討する。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・運動適正テスト。新体力テストの実施 町民体育館耐震改修工事により代替施設の日程調整がつかず、未実施となった。 ・新体力テスト実施によるデータ収集 10月に予定していたが新型コロナウイルスの影響により未実施 			
事業費	0千円			
課題等	-			
評 価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	町内施設の有効活用 体育施設の維持・管理			
所 管	社会体育			
事 業 目 的 ・ 概 要	各スポーツ施設の整備および効果的な開放の促進を図る。			
実 施 内 容	R2年6月26日～R3年3月19日まで工期であったが、R3年6月21日まで工期延長となった。6月下旬にオープン。 休館中の活動場所として町内の小・中学校・高校を利用			
事 業 費	45,585千円			
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の活動の停滞から、スポーツ活動全体の停滞につながる可能性がある。 ・コロナ禍での学校施設や公共施設の開放であるため、団体活動が停滞しないように施設の利用調整を図る。 			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	各種関連事業 総合型地域スポーツクラブ協働事業 クナシリ眺望駅伝大会			
所 管	社会体育			
事 業 目 的 ・ 概 要	練習成果発表の場及び町民相互の交流機会の提供を図る。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・根室管内スポーツ交歓大会 9月6日（日） 別海町 中止 ・根室管内親睦ミニテニス交流会 3月1日（日） 中止 ・クナシリ眺望駅伝競走大会 10月13日（日） 中止 ・総合型地域スポーツクラブ協働事業 随時 ・羅臼町スポーツ協会加盟団体各種町民大会 10月11日 ソフトテニス協会実施 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	<p>競技人口の減少に伴い、町内戦が成り立たない競技もあり、試合の経験が限りなく少ない状況となっているので、競技人口を増やさなければならない。</p> <p>またコロナ禍での活動であるため、施設の管理上一部制限があり、出来る限り施設利用ができるように配慮しなければならない。</p>			
評 価	担当	B	外部	B
委 員 か ら の 質 問 ・ 意 見 等	<p>【質問】クナシリ眺望駅伝は開催できなかったが、他の事業は実施したのか。</p> <p>【回答】クナシリ眺望駅伝は開催できなかったが、ソフトテニス協会の事業は実施。</p>			

施策事業名	スポーツ団体の育成・支援 スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団加盟団体の育成及び支援、総合型地域スポーツクラブとの連携及び支援			
所管	社会体育			
事業目的・概要	団体をリードする指導者の発掘、育成を推進し、自主自立を目指した継続的な支援、育成を図る。			
実施内容	羅臼町体育協会や羅臼町スポーツ少年団等、各団体へスポーツ振興を展開していくための指導・育成など、支援を行った			
事業費	0千円			
課題等	スポーツ協会及びスポーツ少年団の運営に関し、可能な限り自主運営ができるよう継続して支援、助言を行う。			
評価	担当	B	外部	B

施策事業名	指導者養成、リーダー発掘養成事業 地域スポーツ指導者の発掘及び養成			
所管	社会体育			
事業目的・概要	地域リーダーやスポーツ活動をけん引する指導者の発掘・養成を推進する。			
実施内容	各種指導者研修会、リーダー研修会の参加奨励。			
事業費	0千円			
課題等	コロナ禍により各種研修会が開催されず、参加奨励が出来なかった。			
評価	担当	C	外部	C

施策事業名	スポーツ相談事業			
所管	社会体育			
事業目的・概要	各地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を活発化させるとともに、自主活動の促進を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング講習会の実施 2月7日（日） 参加者 12名 ・高齢者COTを中心とした高齢者スポーツ出前教室 ※新型コロナウイルスの影響により中止。 			
事業費	0千円			
課題等	町民体育館等、社会体育の現場での経験が無い職員が今後相談窓口となりえる環境のため、総合型地域スポーツクラブである「らいず」との連携、協力は必須である。			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	子どもの体力向上事業			
所 管	社会体育			
事業目的・概要	運動習慣及び望ましい生活習慣・食生活の育成を図るため、児童生徒の体力・運動能力の向上を推進する。			
実 施 内 容	・らいずキッズクラブ「とことこ」 「とことこ」 全56回延べ211名参加			
事 業 費	0千円			
課 題 等	子ども達の運動や健康づくりに関し、現状とニーズを把握した親と子がともに楽しみ、学べる機会提供を図れていない。			
評 価	担当	C	外部	C

施 策 事 業 名	各種補助事業 各種教育団体派遣助成事業			
所 管	社会体育			
事業目的・概要	各種スポーツ団体がより活発な自主活動を展開するための経費を補助する。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体活動費 羅臼町体育協会 250千円 羅臼町スポーツ少年団本部 220千円 羅臼町中学校体育連盟 150千円 ・大会派遣費補助 7件申請 775千円 ・根室管内スポーツ交歓大会補助 新型コロナウイルスの影響により中止のため未執行 ・クナシリ眺望駅伝競走大会補助 新型コロナウイルスの影響により中止のため未執行 			
事 業 費	2,570千円			
課 題 等	コロナ禍での事業開催となるので、国や北海道の事業実施時の留意事項を順守しなければならない。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	学校開放事業		
所 管	社会体育		
事業目的・概要	住民の生涯学習活動を推進するため、学校施設を開放し、学習の場として提供するための条件整備を図る。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の開放に向けた運営委員会の開催 スポーツ少年団への説明会 6月4日 9団体15名出席 体育団体・陶芸サークル学校開放説明会 7月22日 7団体11名出席 ・学校開放冬期利用調整会議 10月13日 7団体 9名出席 		
事 業 費	91千円		
課 題 等	学校開放事業の利用調整を図れたが、各学校のルールを定めた利用の手引きを作成できていない。		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの質問・意見等	【質問①】条件整備を図るとされているが、十分整備されているように感じる。 【回答①】知床未来中学校が、現在調整中である。 【質問②】学校開放事業を可能にするための条件整備か。 【回答②】そのとおりである。		

4 図書館

【文化・芸術の振興】

施 策 事 業 名	ブックスタート事業		
所 管	図書館		
事業目的・概要	絵本を仲立ちに、赤ちゃんと保護者が温かく楽しい時間を過ごし、親子の絆を深めてもらうきっかけづくりを行う。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー手づくり絵本教室（手作り絵本製作指導） 希望者：8/7 1名、9/4 2名、11/6 5名、2/5 3名 ・ブックスタート（乳幼児相談時に実施） 参加者：6/16 2組、9/15 4組、12/14 6組、3/19 3組 ・BM巡回と読み聞かせ（月1回の子育て支援センター「ありんこ」読み聞かせ） 実施月 9～12・2月 計5回 		
事 業 費	118千円		
課 題 等	絵本作りについては、周知方法を工夫した結果多くの参加があった。子育て支援センターでのBM巡回と読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった月があった。		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの質問・意見等	【意見①】本事業は、親子の絆を深めてもらうきっかけ作りとして、実施している。参加者が多く効果のある事業と評価する。		

施 策 事 業 名	本との出会い講座・講演会			
所 管	図書館			
事業目的・概要	親子の絆を深める家庭での読み聞かせを普及するため、絵本について学ぶ機会をつくる。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇「はだかの王様」 劇団すぎのこ 開催場所：幼稚園 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・本との出会いミニ講座 令和3年1月22日 開催場所：春松幼稚園 参加者：保護者17名 内容：新入園児の保護者に読み聞かせの習慣づくりに向け、啓発のミニ講座を実施。 			
事 業 費	101千円			
課 題 等	町には、乳幼児が芸術文化を鑑賞する機会が他にないが新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 本との出会いミニ講座は、実施できたものの内容として保護者の啓発のみとなった。			
評 価	担当	C	外部	B
委員からの質問・意見等	<p>【意見①】普及するためにミニ講座を実施していることから「B評価」でもいいのではないか。</p> <p>【意見②】コロナ禍の状況の中でミニ講座を開催し、また保護者にPRを行ったことに評価したい。</p> <p>【意見③】機会を提供し、合わせて啓発活動も行っていることから「C評価」は厳しい。</p> <p>【意見④】コロナ禍の状況の中で事業展開したことは評価できる。</p>			

施 策 事 業 名	図書館バス巡回事業			
所 管	図書館			
事業目的・概要	学校や幼稚園等の施設及び、子育て世帯や高齢者など図書館から離れた地区に住む町民へ図書館サービスを提供し、読書に親しむ環境づくりを進める。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回場所 21か所 ・小学校・幼稚園 月2回 ・中学校・高齢者福祉施設・子育て支援センター 月1回 ・利用状況 4,370冊 内児童書3,468冊（6～3月実績） ※新型コロナ感染拡大防止策として、4・5月は巡回を中止し6月より再開した。			
事 業 費	349千円			
課 題 等	一般利用の更なる普及のため、バス内の本は定期的な本の入れ替えを行えとなおよかった。また、子育て世代への移動図書館バスの周知・利用促進のための周知が少し不足していた。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	図書館バス利用ガイダンス			
所 管	図書館			
事業目的・概要	町内の子ども達に、公共施設を適切に利用する習慣や社会性を身につけてもらうため、利用指導を行う。			
実 施 内 容	各幼稚園・小学校（1年生）対象に実施。バス利用方法・本の扱い方、借り方・返し方を指導。お楽しみとして読み聞かせ。 <ul style="list-style-type: none"> ・春松小 6月10日 20名 ・羅臼小 8月27日 15名 ・春松幼 1月21日 20名（年少） 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	—			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	第19回らうす古本市		
所 管	図書館		
事業目的・概要	限られた資源を有効活用するために、不要になった本や雑誌を町民に還元することにより再活用してもらい、この活動を通して図書館活動への関心をもってもらう。		
実 施 内 容	<p>「町民還元らうす古本市」として、図書室解体に伴い除籍した本を町民に無料で還元するかたちで実施。会場内に1800冊の本を設置し、自由に持ち帰ってもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：郷土資料館 ・日時：9月1日～30日 ・来館者数：56名 ・還元冊数：約450冊 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	年間計画を立て、継続的に開催していくことが必要。		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの質問・意見等	<p>【意見①】毎年目標を超える事業を行っていることに評価したい。</p> <p>【意見②】来場者が多いことは関心が高まっていることとなる。</p> <p>【質問】還元されなかった本の活用方法については。</p> <p>【回答】持ち回りで、他の会場で対応している。</p>		

施 策 事 業 名	読み聞かせ連携支援		
所 管	図書館		
事業目的・概要	本の紹介や読み聞かせを行い、読書の動機付けを図る。また、司書との交流を図り図書館に親しみを持ってもらう。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●羅臼幼 こぐまちゃんサークル（今年度は中止） ●春松小 1・2年生 年間14回ぐりとぐらのえほんぽけっと 3～6年生 年間10回 司書・学校司書 ●羅臼小 1～6年生 年間6回 こぐまちゃんサークル、司書 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	新型コロナウイルスの影響で中止となることがあり、予定よりも回数が減ってしまった。		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	図書館のひみつ学習		
所 管	図書館		
事業目的・概要	図書館の仕事について知ってもらい、適切に利用できるよう援助する。 また、本を紹介し読書の動機付けを図る。		
実 施 内 容	図書館の機能、司書の仕事、分類、図書館利用案内、ブックトークの実施。各学校を訪問し、説明する。 ・春松小3年生 12月25日 18名 ・羅臼小3年生 1月25日 30名		
事 業 費	0千円		
課 題 等	実施時期について、新型コロナウイルス拡大防止のための休館等で授業 単元とからめた実施ができなかった。		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの 質問・意見等	【質問】何回くらい実施する予定だったのか。例年、実施している回数 は。 【回答】コロナ禍の影響で少なくなった。学校側のリクエストにも答え られない状況にある。		

施策事業名	図書館相談事業			
所管	図書館			
事業目的・概要	学校等の読書相談に応じ、市民の調べものや相談にきめ細かく対応しながら生涯学習の推進を図る。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生インターンシップ（今年度受け入れなし） ・国語科「図書館へ行こう」羅小2年生来館受け入れ ・教科書関連図書のセット貸出 ・団体への貸出冊数 5,406冊 ・予約・リクエスト対応件数 292件 ・利用者からの調査対応件数（レファレンス） 14件 ・図書利用相談件数 252件 ・相互貸借 借受 20冊 貸出 1冊 ・図書宅配サービス：休館中の対応として、0～18歳の子どもがいる家庭に実施 4月1日～5月20日 178冊 			
事業費	0千円			
課題等	コロナ禍の中でも図書宅配サービスを実施し子ども達の読書活動を推進できた。			
評価	担当	B	外部	A
委員からの質問・意見等	<p>【質問】 図書宅配サービスは令和2年度から開始されたか。</p> <p>【回答】 コロナ禍の状況により開始されたサービスである。</p> <p>【意見①】 図書館休館中の対応であり、大変評価できる。</p> <p>【意見②】 コロナ禍の中、新たな発想で対応したことに評価したい。</p> <p>【意見③】 本を読んでもらうため様々努力している。「A評価」としたい。また、コロナ禍の状況において、子どもたちに本を読んでもらうための施策として、図書宅配サービスを展開したことに評価したい。</p>			

施策事業名	羅臼町子どもの読書活動推進計画			
所管	図書館			
事業目的・概要	地域全体が包括的に子どもの読書活動に関する価値観を共有し、子どもが読書に親しみながら成長するよう環境整備を図るために策定する。			
実施内容	<p><計画年度></p> <p>第1期 2018～2020年度 3か年</p> <p>第2期 2021～2024年度 4か年</p>			
事業費	0千円			
課題等	—			
評価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	資料整備事業		
所 管	図書館		
事業目的・概要	町民一人一人の資料要求にきめ細かく対応し、個人学習を支援する。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育に必要な資料、高齢化に伴う大活字本の整備、社会情勢や教育に関する本や町民の生活課題に役立つ本、青少年の読書意欲を高める本、赤ちゃん絵本や子育てに関する本の充実、整備。 ・ 蔵書の新鮮化のために、価値を見極めながら除籍を行う。 ・ 学習支援の方法として、予約・リクエストサービスの充実、道内の図書館相互貸借の利用 借受20冊 貸出1冊 		
事 業 費	1,342千円		
課 題 等	—		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	蔵書検索システムの継続・オンラインシステムを活用した情報発信			
所 管	図書館			
事業目的・概要	市民の利便性を保持するため、資料整備及び蔵書検索機能の継続と充実を図る。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 蔵書検索システム内のコンテンツを活用して図書館の情報発信をする ・学校図書館 <ul style="list-style-type: none"> 1) 春松小学校 学校蔵書の市民利用にむけた試行 2) 羅臼小学校 蔵書データ取り込み完了 セットアップ(2019年9月末) 3) 知床未来中学校 システム使用による貸出、返却開始 ・オンラインシステムを活用し、新刊案内や行事予定などを情報発信する 			
事 業 費	1,189千円			
課 題 等	羅臼小学校の学校蔵書データのセットアップは完了したが、横断検索システムを運用できていない。			
評 価	担当	B	外部	C
委員からの質問・意見等	<p>【質問①】運用について、コロナの影響はあったか。</p> <p>【回答①】特に影響はない。</p> <p>【意見①】オンラインシステムは、長い間の懸案事項であった。導入について目途がついた。</p> <p>【質問②】令和2年度本システム導入に向け、年度ごとに計画を立てて進めてきたが、羅臼小学校だけ運用できなかったことから、目標達成にいたってないのではないかと。令和3年度運用可能となったか。</p> <p>【回答②】現在導入している。学校図書館に返却可能となった。利便性の向上につながった。</p>			

施 策 事 業 名	読み聞かせサークルの支援		
所 管	図書館		
事 業 目 的 ・ 概 要	読書活動に携わる既存団体を応援し、活動内容の魅力を高める。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐりとぐらのえほんぼけっと（春松地区担当）、こぐまちゃんサークル（羅臼地区担当）との連携と支援 ・家庭教育ナビゲーター研修会（年2回）などの研修や交流の機会提供 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	2団体とも会員減となったものの、連携した支援が行えた。		
評 価	担当	C	外部 B
委 員 か ら の 質 問 ・ 意 見 等	<p>【質問①】団体の会員減については、担当者に責任はないと思われる。また、様々支援を行っている。</p> <p>【回答①】事業実施などの際、PTAの方々など協力いただいた。</p> <p>【意見①】これまで様々な支援を行っている。本事業は「B評価」が妥当と思う。</p> <p>【意見②】図書館については、様々な支援を行い、かつ、他団体ことを考え対応していることに評価したい。</p>		

5 郷土資料館

【文化財の保護及び活用推進】

施 策 事 業 名	諸会議		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護の観点から、その保存及び活用、各種事務運営の促進を図り、地域に根ざした推進方策を考える。 文化財保護調査委員会の開催及び北方領土専門家交流事業への協力 		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護調査委員会議 <ol style="list-style-type: none"> 第1回6月29日委員6名出席 第2回11月4日委員5名出席 第3回3月18日委員6名出席 研修9月27日委員4名出席 (チャシ跡に関する交流会) 北方領土専門家交流事業への協力 <ol style="list-style-type: none"> 国後島での考古学調査中止 和歌山県資料調査中止 富山県資料調査中止 北海道博物館公開講座との共催講座 2月21日 14名 		
事 業 費	86千円		
課 題 等	各資料調査が新型コロナウイルスの影響により中止となった。		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	国指定天然記念物保護事業		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定天然記念物の保護と生態、生育環境の調査、一斉調査の実施。 ・指定鳥類保護監視員による通常監視,町内ワシ類の一斉調査及び営巣調査の実施。 		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・オジロワシ長期モニタリング調査協力 <ol style="list-style-type: none"> 1) 5名の調査員が担当巣をモニタリング 2) 2月4日集計会議（斜里町） ・町内オジロ・オオワシー一斉調査（休止） ・監視員5名による天然記念物の通常監視 12～3月 		
事 業 費	288千円		
課 題 等	オジロワシモニタリング調査等は効率的な調査方法について改善を進めてきており、確認しやすい6月下旬の調査をもって巣立ちの判断を行った。しかし、集計会議の場で専門家の一部より7月上旬での判断を行った方が良いとの意見があり、再度、調査方法の検討が必要となっている。		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	国指定重要文化財保護事業		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に国の重要文化財に指定された「北海道松法川北岸遺跡出土品」を、確実に後世へ残すよう適切に保存・管理を行ないつつ、活用も図る。 ・地域文化財個別活用計画作成の検討及び指定品の防火防犯対策を図る。 		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定品の防火防犯対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 防犯カメラの設置 2) 漏電遮断機の設置 3) 重要文化財展示室のLED化改修工事の実施 ・地域文化財個別活用計画作成 		
事 業 費	319千円		
課 題 等	北海道における文化財保存活用大綱が策定されたことから、個別文化財の活用保存計画の策定が必要であるが、着手できていない。		
評 価	担当	C	外部 C
委員からの質問・意見等	<p>【質問】全く事業着手していないことか。</p> <p>【回答】防火・防犯対策を実施したが、個別文化財活用保存計画の策定が未着手となった。</p>		

施 策 事 業 名	道指定天然記念物保護事業		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> 北海道指定天然記念物「羅臼のひかりごけ」、「羅臼の間歇泉」の調査し保護を図る。 北海道指定天然記念物「羅臼のひかりごけ」、「羅臼の間歇泉」のモニタリング調査及び活用。 		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 羅臼のひかりごけ <ol style="list-style-type: none"> 資料館内での展示及び普及活動（通年） 巡回展を1回開催（羅臼ビジターセンター）5月7日～6月28日 屋外ヒカリゴケ観察所の運営5月～10月 所在地異動に係る調査及び届出 羅臼の間歇泉 <ol style="list-style-type: none"> 噴湯調査（4回） 所在地異動に係る調査 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	屋外ヒカリゴケ観察所での活用を図っているが、当初の予想より小規模である。調査・活用を図る上で規模の拡大を図る必要がある。マッカウス洞窟など、ヒカリゴケが広範囲に分布する自生地は反射光が入射光となっているため、この部分について改善を図る必要がある。		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	町指定文化財保護事業		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	史跡2件（旧植別神社跡、久右衛門の濶跡）、無形文化財1件（知床いぶき樽）、有形文化財1件（弘化の釣り鐘）の保護を図る。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 文化財パトロール 7月2日 旧植別神社跡の草刈り 7月 知床いぶき樽保存会への協力 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	知床いぶき樽については無形文化財としての保護を図るために、保存会と協議を図っていかなければならない。		
評 価	担当	B	外部 B

施 策 事 業 名	埋蔵文化財保護事業		
所 管	郷土資料館		
事 業 目 的 ・ 概 要	遺跡の保護・保存を図ると共に、事前協議が必要なものに関しては調査を実施する。発掘調査が必要なものは、発掘を実施し、記録として保存する。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財事前協議の実施（随時） <ul style="list-style-type: none"> 1) 埋蔵文化財事前協議①（峯浜農地）4月A調査実施→8月工事立会 2) 埋蔵文化財事前協議②（携帯電話基地局）9月A調査実施→12月工事立会 ・モイレウシ川南岸遺跡一般分布調査8月中止 ・麻布町タッカーウス川南岸遺跡詳細分布調査7月～10月 ・峯浜チャシ遊歩道の維持 ・新規遺跡搭載 幌萌川左岸チャシ跡 ・新規遺跡の搭載を子ども達の事業（知床キッズ）で取り組めた。 		
事 業 費	0千円		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みとして、新規遺跡の搭載を知床キッズ事業で取り組めた。このことにより、子ども達が羅臼の歴史・文化について興味を持ってもらうことが出来た。 		
評 価	担当	A	外部 A
委 員 か ら の 質 問 ・ 意 見 等	【意見】当初目的以上の成果がある。「A評価」で問題ない。		

施 策 事 業 名	郷土資料館運営事業		
所 管	郷土資料館		
事業目的・概要	自然や歴史的文化財を多く残す羅臼町において、それらに間近に接し郷土への認識を深める。		
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常管理 <ul style="list-style-type: none"> 1) 開館日数246日 2) 臨時休館23日 3) 来館者数 1252人 ・ 学校事業での活用等、施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 1) 小学校2件施設利用 2) 小学校資料貸出1件 3) 未来中学校出前講座 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 1) 郷土資料館利用ガイドラインの作成及び運用 2) 周知資料の作成掲示 ・ 資料の整備・保管 <ul style="list-style-type: none"> 1) 民俗資料の整理台帳作成2,000点 ・ 日本遺産推進 <ul style="list-style-type: none"> 1) モデルコース作成 2) モニタリングツアー 2月25日実施 		
事 業 費	6,528千円		
課 題 等	新型コロナウイルスの影響により、来館者が減少している。また、学校等の利用もこの影響により減少している。		
評 価	担当	B	外部 B
委員からの質問・意見等	【質問】 コロナ禍により、施設の来館者数に影響はあったか。 【回答】 コロナ禍の影響により休館となった時期もあった。団体の受入れも不可能なことから減少となった。		

施 策 事 業 名	郷土資料館管理事業			
所 管	郷土資料館			
事業目的・概要	展示保管環境の整備を図るとともに、利用しやすい施設に向けた施設整備を図る。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な改修を図る。 バリアフリートイレの新設及び既設トイレの洋式化 ・ 施設の防火防犯対策 			
事 業 費	11,497千円			
課 題 等	大規模な改修は計画的に実施できている。施設の設備等は老朽化が著しいため小規模なものは都度対応が必要となっている。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	社会教育事業との連携			
所 管	郷土資料館			
事業目的・概要	各種事業と連携し、実物や自然に直接触れることを核とした、ふるさと教育を実施する。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと少年体験教室（知床KIDS）連携プログラム <ul style="list-style-type: none"> 1) 第1回知床半島クルーズ 7/5 2) 第4回先住民族の遺跡探検 11/7 ・ こまぐさ学級連携プログラム 音楽と写真で振り返る羅臼の歴史 8/18 ・ 知床羅臼NationalParkFestival2020 ルサポッター 9/26・27、10/3・4 23名 ・ NOASOBI日和 KANJIKI製作体験 2月14日 6名 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	今後とも連携し、事業を進める必要がある。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	体験活動プログラム推進事業			
所 管	郷土資料館			
事業目的・概要	ふるさと教育推進のための、魅力あるプログラムの充実と、その活用を推進する。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動プログラムの配布 町内幼少中学校へ4月配布 ・高齢者プログラムの検討 地域回想法を取り入れ、音楽、写真などを活用するプログラムを検討し、実施した。 			
事 業 費	0千円			
課 題 等	今後も継続してプログラムを検討する必要がある。			
評 価	担当	B	外部	B

施 策 事 業 名	ふるさと体験学習講座			
所 管	郷土資料館			
事業目的・概要	郷土の歴史や文化、自然に親しむ講座や企画展を開催し、その理解を深める。			
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験講座 <ul style="list-style-type: none"> 1) 第1回知床古代の村体験発掘 8月1・5日 麻布町 30名 2) 第2回黒曜石で石器づくり 11月3日 13名 3) 第3回北方四島の歴史・文化を探る-国後・色丹・択捉の調査より- (共催北海道博物館) 2月21日 14名 ・郷土資料館×図書館コラボ展示～地の涯てにいきるもの特別展×オホーツクの海に生きる原画展～ 10月26日～11月10日 82名 ・アイヌ文化ガイド交流会 (共催根室振興局) 9月27日 32名 ・羅臼町郷土資料館巡回展 「羅臼のひかりごけ」inビジターセンター 5月7日～6月28日 ・依頼講座 <ul style="list-style-type: none"> 1) 知床未来中学校 ヒカリゴケ授業全学年計4回 2) ナカシベツ大学「オホーツク文化からトビニタイ文化へ」 8月27日 3) 日本遺産シンポジウム 事例報告 2月5日 			
事 業 費	29千円			
課 題 等	コロナ禍により当初計画の実施が出来なかったが、図書館との連携事業や親子で参加する事業を実施し、初来館となる町民を獲得できた。			
評 価	担当	A	外部	A
委員からの質問・意見等	【意見】コロナ禍の状況においても事業推進したことに評価したい。			

学校教育に係わるその他の取組み

(1) 主な調査

調査月	調査名	担当課
令和2年4月	標準学力調査（小学校）	学務課
令和2年4月	標準学力調査（中学校）	学務課
令和2年4月－6月	小中学校第1回i-check実施	学務課
令和2年11月	小中学校第2回i-check実施	学務課

(2) いじめ・不登校への取組み

令和2年度のいじめについての報告は、羅臼小学校41件、春松小学校24件、知床未来中学校3件でした。

不登校については、羅臼小学校は2・3年生で2名、春松小学校は1・3・5年生で3名、知床未来中学校1～3年生で8名が不登校傾向にありましたが、家庭と連絡をとりながら学習をサポートしました。

(3) 教育委員会が行った主な教職員の研修等

研修会名	開催月日等	講師等
道研地域連携研修会	令和2年5月29日 リモート研修「遠隔授業の実施について」	講師：北海道立教育研究所 主任研究研修主事：山寺 潤 主任研究研修主事：田中 耕一
羅臼町幼稚園管理職&リーダー研修会	令和2年9月15日 「幼稚園における管理職の役割」	講師：北海道教育庁根室教育局 教育支援課長：小山 彰
羅臼町特別支援教育コーディネーター&こんぱす運用委員研修会	令和2年11月18日 「羅臼町特別支援教育の更なる充実」	講師：発達障害者支援道東地域センター センター長：丸山 芳孝

(4) 各種学習支援

事業名	開催月日	講師等
アフタースクール事業	令和2年11月20日・27日 令和2年12月11日・18日	教育大学釧路校

教育関係団体等に対する補助金

(単位：千円)

課名	団体名/補助金名	予算額	決算額
学務課	羅臼町幼小中高一貫教育研究協議会	2,450	2,450
	羅臼町特別支援教育協議会	200	200
社会教育課	羅臼町子ども会育成協議会	200	200
	羅臼町女性団体連絡協議会	100	100
	羅臼町文化協会	250	250
	知床いぶき樽保存会	742	689
	羅臼町スポーツ協会	250	250
	羅臼町スポーツ少年団本部	220	220
	芸術文化鑑賞事業費補助	1,400	1,400
	20歳学園補助金	400	598
	芸術文化活動奨励事業補助金	100	100
	各種体育団体派遣助成(8件)	1,500	775
	社会教育関係団体派遣助成金(1件)	500	2

第8章 所管施設の利用状況

【図書館】年度別貸出冊数

(単位：冊)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 ・令和元年度	令和 2 年度
貸出冊数(個人)	22,583	15,148	19,275	20,431	15,759	9,351	8,670
うち児童書	13,826	8,457	12,146	13,336	10,960	6,346	5,257
比率	61.22	55.83	63.01	65.27	69.55	67.86	60.63
住民一人当たり 個人貸出冊数	4.00	2.83	3.59	3.92	3.10	1.95	1.87

【郷土資料館】年度別利用者数

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 ・令和元年度	令和 2 年度
子ども	653	535	465	449	422	428	117
大人	401	1,521	1,475	1,287	1,499	1,513	1,011
総利用	1,054	2,056	1,940	1,736	1,921	1,921	1,128

【体育館】年度別利用者数

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 ・令和元年度	令和 2 年度
小学校以下	6,751	6,622	6,319	6,506	6,482		
中学校	4,192	3,732	4,166	5,408	3,953		
高校生	1,013	1,115	1,529	1,160	1,128		
一般	10,714	10,578	10,147	10,675	8,401		
総利用	22,670	22,047	22,161	23,748	19,964		

※平成31年3月6日から休館中

【公民館】年度別利用者数

(利用団体単位：件
利用者 単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 ・令和元年度	令和 2 年度
利用団体	1,292	778	741	961	838		
利用者	21,540	12,123	12,655	18,261	13,235		

※平成31年3月6日から休館となり、令和元年12月19日解体

第9章 関係規定

○羅臼町教育事務執行状況の点検及び評価等に関する規程

平成21年3月26日

教育委員会規程第1号

改正 平成27年3月20日教委規程第3号

羅臼町教育事務執行状況の点検及び評価等に関する規程

(趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、羅臼町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の権限に属する事務)

第2条 この規程において、委員会の権限に属する事務とは、法第21条各号に規定された事務をいう。

(点検及び評価)

第3条 委員会は、前条に規定する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施するものとする。

2 前項の点検及び評価は、毎年度、前年度の事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

3 第1項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(報告書の作成)

第4条 委員会は、前条の点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成しなければならない。

2 前項の報告書の様式は、教育長が別に定める。

(議会への提出)

第5条 委員会は、前条の報告書を羅臼町議会に提出するものとする。

(公表)

第6条 報告書は前条の規定に基づく羅臼町議会へ提出後、遅滞なく公表しなければならない。

2 前項の公表は、次の各号に掲げる方法のうち、一以上の方法によって行うものとする。

(1) 羅臼町教育委員会公告式規則（昭和31年教育委員会規則第5号）に規定する掲示場及び公衆の見やすい場所に掲示する方法

(2) 羅臼町広報紙に掲載する方法

(3) インターネットを利用して閲覧に供する方法

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月20日教委規程第3号）

(施行期日)

この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。以下「改正法」という。）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

○羅臼町教育事務執行状況の点検及び評価等に関する実施要綱

平成21年3月26日
教育委員会訓令第1号

羅臼町教育事務執行状況の点検及び評価等に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 羅臼町教育事務執行状況の点検及び評価等に関する規程(平成21年教委規程第1号)第7条の規定に基づき、この実施要綱を定める。

(基本的な方針)

第2条 社会経済情勢の変化や町民ニーズに適切に対応し、教育委員会が策定した計画の着実な推進を図るため、事務の点検及び評価を行い、今後の施策展開の基本的な考え方や方向性などを明らかにするとともに、その結果を公表し町民に対する説明責任を果たすものとする。

(点検及び評価の対象)

第3条 事務の点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事務とする。

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 教育行政に関わる規則・計画の策定状況
- (3) 教育関係団体に対する指導・助言・援助等の状況
- (4) 町民に対する情報提供の状況
- (5) その他教育委員会が実施する事務全般の状況

(点検及び評価の視点)

第4条 事務の点検況及び評価の視点は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の活動状況の現状と課題及び今後の取組み方向
- (2) 主要な教育施策及び予算事業の実施状況

(点検及び評価の実施方法)

第5条 事務の点検況及び評価の実施方法は、次の各号に定める方法による。

- (1) 前年度(報告年度の前年)に実施した事務について教育行政評価調書(様式1)により評価を行うものとする。
- (2) 事務の点検況及び評価を行うにあたっては、羅臼町教育委員会外部評価委員会の意見を聴くものとする。
- (3) 教育長は、評価調書を基に、事務の点検況及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会の会議に付議するものとする。

(点検及び評価の結果の反映)

第6条 事務の点検況及び評価の結果については、重点施策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政のあらゆる分野に反映させるものとする。

附 則

この実施要綱は、公布の日から施行する。

○羅臼町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成21年3月26日
教育委員会訓令第2号

羅臼町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 羅臼町教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価等に関する規程(平成21年教育委員会規程第 号)第3条第3項の規定に基づき、羅臼町教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した施策又は事業の点検及び評価に関し意見を述べること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会学務課総務管理係において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。